

新生保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人大阪新生福祉会
所在地	大阪市東住吉区南田辺3丁目4番26号
電話番号	06-6696-5525
代表者氏名	理事長 本田 久美子

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	新生保育園
施設の所在地	大阪市東住吉区南田辺3丁目4番26号
連絡先	電話番号06-6696-5525 FAX06-6696-5829
管理者	園長 本田 久美子
ホームページ	www.shinseihoikuen.net
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 7人 1歳児 12人 2歳児 19人 3歳児 24人 4歳児 25人 5歳児 25人
利用定員	満3歳以上の児童 60人 満1歳以上満3歳未満の児童 25人 満1歳未満の児童 5人
開設年月日	昭和53年4月1日
事業所番号	2710051004663

3 施設の目的・運営方針

新生保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		367, 25 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1, 2, 3階
	延べ面積	609, 40 m ²
園庭		園庭90, 81 m ² 屋上庭園197, 13 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	5室	たんぽぽ組(満1歳児クラス)、ちゅうりっぷ組(満2歳児クラス)、ひまわり組(満3歳児クラス)、ばら組(満4歳児クラス)、すみれ組(満5歳児クラス)について各1室
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特別保育

5歳児 2泊3日キャンプ(夏季)

*利用者負担あり

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）R.6年度4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	16	8	8	
栄養士 調理師	昼食・おやつ調理、献立作成、栄養計算、園児の食育	2	2		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7:30～18:30）
副園長	正規の勤務時間帯（7:30～18:30）
保育士	正規の勤務時間帯（7:30～18:30）
栄養士	正規の勤務時間帯（9:00～17:00）
調理員	正規の勤務時間帯（9:00～17:00）

- ※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

また、1月4日、夏季3日間、年度末1日間は家庭保育協力日とします。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、平日7時30分から18時30分まで、土曜日7時30分～16時00分の範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から9時まで又は平日16時から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

但し、年間数日は弁当日を設けます。

令和5年度

4月1・3日

8月16・17・18・19日

1月5・6日

3月28・29日

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	岡部医院
医院長名又は医師名	岡部 眞
所在地	大阪市東住吉区東田辺2丁目11番30号
電話番号	06-6691-6592

(2) 歯科

医療機関の名称	しらひげ歯科
医院長名又は医師名	小谷 尚久
所在地	大阪市東住吉区南田辺1丁目10番25号
電話番号	06-6624-0418

(3) 眼科

医療機関の名称	佐々本眼科
医院長名又は医師名	佐々本 ひとみ
所在地	大阪市東住吉区山坂4丁目1番27号
電話番号	06-6692-6656

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテンの防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 前田 希
	・ご利用時間 10:00~17:00
第三者委員	・電話番号 06-6696-5525
	FAX 06-6696-5829
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
電話番号 06-6471-6224	
役職・肩書等 私立保育園連盟監事	

19 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興協会・AIU 損害保険
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	1名につき2億円、1事故につき5億円まで

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	6人	6人	5人
1歳児	10人	10人	11人
2歳児	18人	18人	18人
3歳児	24人	24人	23人
4歳児	22人	24人	25人
5歳児	20人	24人	24人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	無	
自己評価の実施状況	毎年度実施	概ね問題なし

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨
なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食費	幼児主食代	月額 2,500円
特別保育費	特別保育費用(5歳児)	月額 1,000円
キャンプ費用	2泊3日キャンプ費用(5歳児)	年額 12,000円
園外保育費	遠足バス代(3~5歳児)	年額 4,000円
クリスマス費用	絵本プレゼント代	月額 100円
写真購入費	購入希望者のみ	1枚 55円
個人用物品費用	別紙1のとおり	
給食参観費	給食代	1回 300円
卒園記念積立金	卒園記念品代(5歳児)	月額 300円

2 時間外保育に係る利用者負担

時間外保育事業に係る利用者負担は

1時間 200円 となります。

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

新年度クラス

物 品 購 入 表

組

	すみれ (5歳児)	ばら (4歳児)	ひまわり (3歳児)	ちゅうりっぷ (2歳児)	たんぽぽ (1歳児)	もも (0歳児)
冬スモック	4400	4400	4400			
夏スモック	3000	3000	3000			
体操服 上	2800	2800	2800			
体操服 下	2800	2800	2800			
カラー帽子	2750	2750	2750			
リュック	4800	4800	4800	4800		
名札	150	150	150	150		
シール帳	680	680	680	680	680	680
連絡帳	110	110	110	300	300	300
ファイル	90	90	90	90	90	90
氏名印	300	300	300	300	300	300
道具箱(のり)	1000	1000				
自由画帳	450	350	350			
クレパス	620	620	490	490	490	
サインペン	500	500				
粘土一式	850	850	850	850		
はさみ	350	350	350	350		
ピアニー(唄口)	400	400				
歯ブラシ	200	200	200	200		
お知らせ袋	440	440	440	440	440	440
	26690	26590	24560	8650	2300	1810
合計						